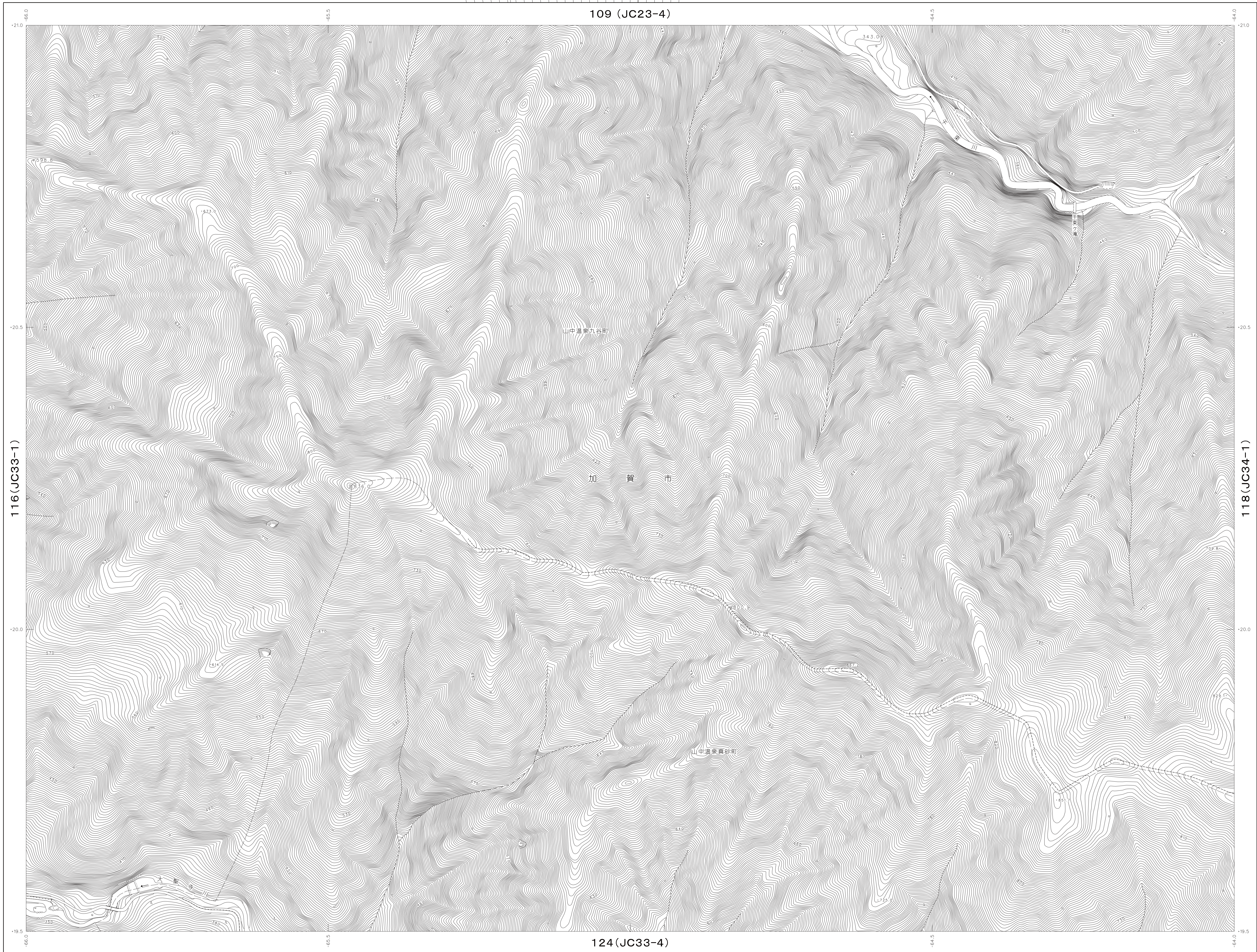


加賀市 都市計画基本図



117
(VII-JC 33-2)

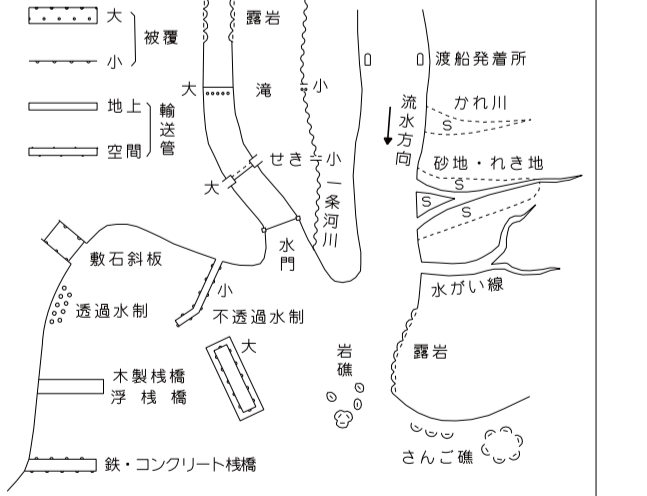
108 (JC23-3)	109 (JC23-4)	110 (JC24-3)
116 (JC33-1) 福井県	加賀市	118 (JC34-1)
123 (JC33-3) 坂井市	124 (JC33-4)	125 (JC34-3)

記号

普通建物	△ 37.2	三角点
整ろう建物	□ 25.62	水準点
普通併合	○ 42.3	特設水準点
整ろう併合	▽ 35.6	特設水準点
	■ 25.72	特設水準点
	▽ 37.21	特設水準点
	- 12.3	特設水準点
	+ 15.6	特設水準点

普通道路	特設道路
普通歩道	特設歩道
普通自転車道	特設自転車道
普通軌道	特設軌道
普通河川	特設河川
普通公園	特設公園
普通緑地	特設緑地
普通農地	特設農地
普通森林	特設森林
普通水域	特設水域
普通人工物	特設人工物
普通境界	特設境界
普通地籍	特設地籍
普通学区	特設学区
普通行政区	特設行政区
普通市界	特設市界
普通町界	特設町界
普通村界	特設村界
普通学区界	特設学区界
普通行政区界	特設行政区界
普通市界	特設市界
普通町界	特設町界
普通村界	特設村界
普通学区界	特設学区界
普通行政区界	特設行政区界

田	畑	雑草	住宅
畑	その他の 雑草	はいれ地	
きん	きん	きん	きん
ハイランド	ハイランド	ハイランド	ハイランド
ハイランド	ハイランド	ハイランド	ハイランド
ハイランド	ハイランド	ハイランド	ハイランド
ハイランド	ハイランド	ハイランド	ハイランド
ハイランド	ハイランド	ハイランド	ハイランド
ハイランド	ハイランド	ハイランド	ハイランド
ハイランド	ハイランド	ハイランド	ハイランド



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第VII座標系
(平面直角座標値は世界測地系による)
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
であり、5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

日本海航測株式会社調製

平成41年測量
平成12年修正
平成24年修正

1. 昭和41年 2月作成、平成12年 3月修正の石川県所有の縮尺1/5,000森林基本図を利用。
2. 平成23年10月撮影航空写真
3. 平成24年 3月現地調査
※森林基本図利用範囲の等高線精度は1/5,000である。また、等高線は森林基本図の10m間隔を均等割り込みにより補間し、2m間隔としたものである。

1:2,500

「この測量成果は、国土院院長の承認及び内容を有する測量師の測量結果及び測量
成果を使用して得たものである(取替番号) 平11 302 第010号」
「この測量成果は、国土院院長の承認及び内容を有する測量師の測量結果を
使用して得たものである(取替番号) 平23 北公 第97号」

制作株式会社調製 加賀市
調製者 加賀市